

令和4年4月28日

自治会長 様

北栄町長 手嶋俊樹
(公印省略)

令和4年度敬老行事補助金について

令和4年度において敬老行事を実施される自治会に対し、下記のとおり補助金の交付を行います。

敬老行事の実施を計画している自治会は、開催予定日の2週間前までに実施計画書・申請書の提出をお願いします。

記

【交付基準額】

満75歳になる学年の者（昭和23年4月1日以前に生まれた方）で、敬老行事開催予定日の2週間前に住民登録のある人数×1,000円

【実施規模】 各自治会

【提出書類】

- 1 令和4年度敬老行事補助金交付申請書兼実施計画書
対象者名簿の添付をお願いします。（申請書裏面）
（敬老行事開催予定日の2週間前までに提出をお願いします。）
- 2 令和4年度敬老行事实施報告書兼補助金交付請求書
交付決定時に同封してお送りします。敬老行事終了後、1ヶ月以内に提出をお願いします。

担当：福祉課 介護保険室 前田
TEL：37-5875 FAX：37-5339
Eメール：i-maeta@e-hokuei.net